

違反対象物一覧表（中央区）

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	所轄消防署
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	違反の位置等		
勝どき第3関根ビル	中央区勝どき3-3-3	屋内消火栓設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成29年4月12日	臨港消防署
東亜ビル	中央区銀座1-3-3	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分、地下1階「銀座船形」	平成26年7月25日	京橋消防署
		誘導灯維持管理不適 不点灯	法17-1	2, 3, 5, 6, 7階及び8階 階段通路誘導灯		
		誘導灯維持管理不適 非常電源容量不足	法17-1	4階及び9階階段通路誘導灯		
マック銀座ビル	中央区銀座1-15-7	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分	平成26年11月4日	京橋消防署
		自動火災報知設備 感知器一部未設置	法17-1	階段周囲へのテント取付		
		火気使用設備離隔距離不足	条例3の2	1階「中国名菜処悟空」排気ダクトと可燃物		
煉瓦亭	中央区銀座3-5-16	防火管理に係る消防計画内容不適	法8-1	防火対象物全体	平成29年5月2日	京橋消防署
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	防火対象物全体		
		消火器一部未設置	法17-1	4階、5階		
		自動火災報知設備 感知器一部未設置	法17-1	4階更衣室、浴室倉庫		
		自動火災報知設備 維持不適	法17-1	2階階段下倉庫感知器破損		
		避難器具・型式失効	法17-1	3階		
銀座京屋ビル	中央区銀座3-10-7	自動火災報知設備 一部未設置	法17-1	2階診療所のレントゲン室及び コンプレッサー室	平成24年10月31日	京橋消防署

ニューギンザビル3号館	中央区銀座6-4-8	防火管理者未選任	法8-1	1階「BAR Elfin」、2階「韓流 安歡」	平成29年3月13日	京橋消防署
		防火管理に係る消防計画未作成	法8-1	1階「BAR Elfin」、2階「韓流 安歡」		
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	1階「BAR Elfin」、2階「韓流 安歡」		
丸源15ビル	中央区銀座6-5-11	消防用設備等点検未実施	法17の3の3	自動火災報知設備（テナント及び空室部分）、誘導灯（テナント及び空室部分）、連結送水管（耐圧試験）	平成24年11月2日	京橋消防署
		消防用設備等点検未報告	法17の3の3	消火器、自動火災報知設備、誘導灯、連結送水管		
		防火区画 防火戸機能不良	条例55の2	4階倉庫と屋外階段に面する防火設備自動閉鎖装置		
		誘導灯未設置	法17-1	地下2階屋内階段へ通じる避難口誘導灯、4階倉庫内西側避難口誘導灯、5階倉庫内西側避難口誘導灯、6階倉庫内西側避難口誘導灯、7階倉庫内北側避難口誘導灯	平成25年8月21日	
		誘導灯維持管理不適 不点灯	法17-1	地下1階避難口誘導灯		
丸源31ビル	中央区銀座6-7-13	消防用設備等点検未実施	法17の3の3	屋内消火栓（耐圧試験）、自動火災報知設備（テナント、空室、8階、9階及びポンプ室部分）、誘導灯（テナント、空室、8階、9階及びポンプ室部分）、連結送水管（耐圧試験）	平成24年11月2日	京橋消防署
		消防用設備等点検未報告	法17の3の3	屋内消火栓、自動火災報知設備、誘導灯、連結送水管		
		屋内消火栓設備 電源遮断	法17-1			
		屋内消火栓設備 消火栓表示なし	法17-1	4階屋内消火栓箱		

		屋内消火栓設備一部未設置	法17-1	10階増築部分		
		誘導灯未設置	法17-1	8階事務室内東側屋内階段への避難口、8階事務室南側屋内階段への避難口、8階屋内階段通路誘導灯、9階事務室内南側屋内階段への避難口、9階東側屋内階段通路誘導灯、9階南側屋内階段通路誘導灯、10階事務所内南側屋内階段への避難口、10階南側屋内階段通路誘導灯		
		誘導灯維持管理不適 不点灯	法17-1	9階事務室内		
		防火区画 防火戸機能不良	条例55の2	8階東側屋内階段		
長山ビル	中央区銀座6-13-4	物件存置による 火災予防支障	条例54-1	5階「坂本廣身法律事務所」の 所有物件 屋内階段搭屋階部分に存置	平成24年8月6日	京橋消防署
第26ポールスタービル	中央区銀座7-2-14	防火管理者未選任	法8-1	6階「清水」、8階「Brugge」	平成29年5月9日	京橋消防署
		防火管理に係る消防計画 未作成	法8-1	3階「モンロー」、6階「清水」、8階「Brugge」		
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	1階「フォルテ」、3階「モンロー」、「和の菜彩さとう」、5階「クナイペNo.9」、6階「ロバーバロン」、「清水」、7階「初代おかわりや」、8階「Brugge」		
		防災対象物品防災性能なし	法8の3-1	6階「清水」バックヤード前のカーテン		
		火気使用設備位置不適	条例3の2	7階「初代おかわりや」厨房設備排気ダクトが可燃物に近接		

銀座リービル	中央区銀座7-3-9	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	7階「ヴィーナスラウンジ」、 8階「イタリアンリストランテ ヴィーナス」	平成27年1月5日	京橋消防署
		避難器具・物件存置による 使用障害	法17-1	4階「ベルベ」出入口前		
		防火管理者未選任	法8-1	7階「ヴィーナスラウンジ」、 8階「イタリアンリストランテ ヴィーナス」	平成29年5月16日	
		防火管理に係る消防計画 未作成	法8-1	7階「ヴィーナスラウンジ」、 8階「イタリアンリストランテ ヴィーナス」		
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分、1階「銀座半 くり」		
		避難器具維持不適	法17-1	7階及び8階の避難器具の標識 未設置		
		避難器具維持不適	法17-1	2階避難器具、1階降下場所の 物件存置による降下障害		
丸源第14ビル	中央区銀座7-3-9	消防用設備等点検未実施	法17の3の3	自動火災報知設備（地下1階共 用部分の感知器、テナント及び 空室部分）、誘導灯（北側屋外 階段1階避難口誘導灯、3階北 側通路内避難口誘導灯、7階北 側通路内避難口誘導灯、未実施 テナント及び空室部分）、連結 送水管（耐圧試験）	平成24年11月2日	京橋消防署
		消防用設備等点検未報告	法17の3の3	消火器、自動火災報知設備、誘 導灯（報告テナント部分を除 く）、連結送水管		
第四金井ビル	中央区銀座7-3-13	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	2階「keisamsara」	平成26年8月27日	京橋消防署
		火気使用設備等・炭焼器と グリスフィルター離隔距離 不足	条例3の2	1階「やきとり亭」		

ニューギンザビル 1号館	中央区銀座7-3-13	スプリンクラー設備 SPヘッド未設置	法17-1	地下1階倉庫内（取り外し）、 地下2階機械室（倉庫使用）	平成26年12月26日	京橋消防署
		自動火災報知設備 感知器未設置	法17-1	地下1階倉庫		
		防火区画防火戸機能不良	条例55の2	北側階段部分・12階防火戸自閉装置撤去、10階防火戸自閉装置破損、7階防火戸自閉装置破損、4階防火戸機能不良、地下1階防火戸自閉装置機能不良、地下2階防火戸自閉装置破損 中央（南側）階段部分・11階防火戸機能不良、9階防火戸自閉装置破損、8階防火戸自閉装置機能不良、2階防火戸自閉装置撤去、1階防火戸自閉装置破損、地下2階防火戸自閉装置破損		
丸源第24ビル	中央区銀座7-6-6	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分	平成24年11月2日	京橋消防署
		避難器具未設置	法17-1	5階部分		
		避難器具 操作使用障害	法17-1	4階「きたむら」開口部棚取付		
丸源53ビル	中央区銀座7-6-14	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分	平成24年11月2日	京橋消防署
		避難器具未設置	法17-1	2階、3階、7階、8階		

クレグラン 銀座ビル	中央区銀座8-4-23	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分、地下2階 「バーインザルーム84」、2 階「ドゥーサンジュ」、6階 「Angelic」	平成25年5月2日	京橋消防署
SVAXビル	中央区銀座8-5-15	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	地下2階「YAH TOKY O」	平成28年8月4日	京橋消防署
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	消火器、屋内消火栓設備、自動 火災報知設備、放送設備、誘導 灯、連結送水管		
幸佑ビル	中央区銀座8-6-20	防火管理に係る消防計画未 作成	法8-1	所有者管理部分	平成26年10月6日	京橋消防署
		統括防火管理者未選任	法8の2-1	防火対象物全体		
		全体の防火管理に係る 消防計画未作成	法8の2-1	防火対象物全体		
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	地下1階「福源」、4階「21 ヴァンテアン」		
		自動火災報知設備感知器 一部未設置	法17-1	地下1階「福源」厨房		
		避難器具未設置	法17-1	3階、4階、5階、6階		
		避難器具 看板による使用障害	法17-1	2階		

丸源第21ビル	中央区銀座8-7-4	避難施設避難障害 物件存置	法8の2の4	南側屋外階段 5階	平成24年11月2日	京橋消防署
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	消火器（変電設備）、自動火災 報知設備（北側屋内避難階段、 エレベーター機械室、テナント 及び空室部分）、誘導灯（テナ ント及び空室部分）、連結送水 管（耐圧試験）		
		消防用設備等点検未報告	法17の3の3	消火器、自動火災報知設備、誘 導灯、連結送水管		
		避難施設避難障害 施設取付	条例54	3階南側避難口前 壁設置によ る開放困難	平成25年8月21日	
		防火区画 防火戸機能不良	条例55の2	地下1階北側空室出入口防火戸 自動閉鎖装置破損、9階、7階、 1階、地下1階南側防火戸 固着 による閉鎖困難		
belle銀座Ⅲ	中央区銀座8-7-20	防火対象物点検未報告	法8の2の2-1	所有者管理部分	平成26年11月25日	京橋消防署
優和八重洲ビル	中央区新川1-3-23	防火管理者未選任	法8-1	6階「株式会社協和エンジニア リング」	平成26年5月26日	京橋消防署
		防火管理に係る 消防計画未作成	法8-1	6階「株式会社協和エンジニア リング」		

旭ビル	中央区新川1-7-10	自動火災報知設備 一部未設置	法17-1	7階部分	平成26年11月10日	京橋消防署
		避難器具未設置	法17-1	2階部分		
		避難口誘導灯一部未設置	法17-1	3階及び4階の寄宿舍部分		
		連結送水管未設置	法17-1	防火対象物全体		
		避難施設火災予防支障 物件存置	条例54	1階通路		
ロイヤル・プラザ 新富	中央区新富1-6-11	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成30年4月9日	京橋消防署
名称なし((仮称)月 島一丁目共同ビル)	中央区月島1-10-5	統括防火管理者未選任	法8の2-1	防火対象物全体	平成30年7月27日	臨港消防署
		防火管理に係る 消防計画未作成	法8-1	1階から5階「おしおATAR U店」		
		全体の防火管理に係る 消防計画未作成	法8の2-1	防火対象物全体		
		誘導灯未設置	法17-1	1階から5階「おしおATAR U店」各階の避難口		
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	1階から5階「おしおATAR U店」消火器及び非常ベル		

月島もんじゃわらし べ二番街店	中央区月島1-20-5	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成30年10月31日	臨港消防署
PROSPER長野	中央区月島4-6-1	屋内消火栓設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成28年5月23日	臨港消防署
ビジョナリー2	中央区築地3-10-9	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	7階「有限会社アポジーコミュニケーション」	平成26年5月30日	京橋消防署
名称なし	中央区佃2-21-6	自衛消防訓練未実施	法8-1	所有者管理部分	平成30年11月2日	臨港消防署
		誘導灯未設置	法17-1	3階避難口誘導灯及び階段通路誘導灯		
川正ビル	中央区佃3-10-9	屋内消火栓設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成28年7月25日	臨港消防署
山田ビル	中央区日本橋蛸殻町 1-11-9	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成30年4月3日	日本橋消防署
金星ビル	中央区日本橋人形町 3-13-11	消防用設備等点検未実施	法17の3の3	連結送水管(耐圧試験)	平成29年8月31日	日本橋消防署
い和多ビル(新館・ 旧館)	中央区日本橋箱崎町 3-11	屋内消火栓設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成30年9月25日	日本橋消防署
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分	平成26年3月26日	
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	4階避難器具		
		避難器具型式失効	法17-1	4階緩降機		

昇賢ビル	中央区日本橋室町 1-5-15	防火管理者未選任	法8-1	地下1階「鳥 ZEN 亭日本橋店」	平成29年12月14日	日本橋消防署
		防火管理に係る 消防計画未作成	法8-1	地下1階「鳥 ZEN 亭日本橋店」		
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	地下1階「鳥 ZEN 亭日本橋店」、1階「工房 なみこし」、3階「AND株式会社」、6階「フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社」、7階「CreateA合同会社」		
OKK日本橋ビル	中央区日本橋横山町 1-3	防火管理者未選任	法8-1	1階「十八番亭」	平成30年5月31日	日本橋消防署
		防火管理に係る消防計画未作成	法8-1	1階「十八番亭」		
ニュー石橋ビル・安達ビル	中央区八丁堀3-23-8	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成27年9月15日	京橋消防署
八光ビル	中央区東日本橋 3-2-4	避難器具未設置	法17-1	4階「デイサービスセンター和の樹」	平成26年6月30日	日本橋消防署
		自動火災報知設備・受信機型式失効	法17-1	受信機（6階）	平成28年9月8日	
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分	平成25年8月21日	
		防火管理に係る 消防計画未作成	法8-1	地下1階「カラオケパブJET」		

太田紙興 八重洲ビル	中央区八重洲1-7-5	防火管理者選解任未届	法8-2	地下1階「カラオケパブJ E T」	平成28年4月25日	日本橋消防署
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	1階「居酒屋暖屋」、2階「くいもの酒場ひよっと」及び4階「麻雀倶楽部麻雀館」		
		防火対象物点検未報告	法8の2の2-1	地下1階「カラオケパブJ E T」		
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	連結送水管（耐圧試験）	平成28年9月6日	
八重洲五の五ビル	中央区八重洲2-6-5	避難器具未設置	法17-1	4階及び5階	平成25年9月24日	京橋消防署